



小田原エンジニアリングが小田原エンジニアリング<6149>株式の変更報告書を提出



小田原エンジニアリング<6149>について、小田原エンジニアリングが9月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2013年10月1日。